

（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの設置及び 板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明会 概要

板橋区 政策経営部 施設経営課
子ども家庭部 児童相談所設置担当課

1 説明会開催状況

（1）開催日時

- ① 令和元年8月30日（金）午後7時～午後7時40分
- ② 令和元年8月31日（土）午前10時～午前11時10分

（2）開催場所

いたばし総合ボランティアセンター第4ボランティア・NPOルーム

（3）出席者

板橋区政策経営部 政策企画課

板橋区政策経営部 施設経営課

板橋区子ども家庭部 児童相談所設置担当課

（4）参加人数

- ① 令和元年8月30日（金） 17名
- ② 令和元年8月31日（土） 21名

2 内容（説明者）

- （1）（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの設置について（児童相談所設置担当課長）
- （2）板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明について（施設経営課長）

3 配布資料

- ・（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターについて（資料1）
- ・板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明について（資料2）

4 質疑応答要旨

Q1：令和3年9月に本祭りが行われる予定ですが、校庭の空いているスペースを利用することは可能でしょうか。

A1：令和2年7月から着工予定の新築工事の際には、仮囲いのスペースが広がるため、現況よりも校庭が狭くなってしまいますが、空いているスペースであれば利用することは可能です。（施設経営課）

Q2：資料2に外観イメージがありますが、これは現在残っている西側校舎も解体した後のイメージなのでしょうか。また、西側校舎はいつ解体されるのでしょうか。

A2：外観イメージは、（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターのイメージです。（施

設経営課)

西側校舎については、新築工事が終わり、完成した施設の運営の様子を見た上で、今後の活用を検討していきます。(政策企画課)

Q 3 : 西側校舎の施設の利用できるのは、令和 4 年までということでしょうか。

A 3 : 西側校舎の解体は、(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの新築工事終了後となるため、それまでは施設の利用が可能となります。(政策企画課)

Q 4 : 一時保護所で保護する子どもの人数は、最大で何名になりますか。

A 4 : 30名です。(児童相談所設置担当課)

Q 5 : 解体工事の際、振動があったり、窓を開けると埃が入ってきたりしましたが、新築工事でもそのようなことが起こるのでしょうか。

A 5 : 解体工事に続き、新築工事でも、周囲への影響をなるべく抑える工夫を行っていますが、工事内容等によってはご迷惑をおかけすることも考えられます。(施設経営課)

Q 6 : アスベストの対策はどのように行ってきましたか。

A 6 : 建物の屋上の一部壁塗装、煙突の断熱材に飛散しやすいアスベストが含まれていたため、該当部分の工事の際にはビニールで覆い、周囲へ飛散しない工夫を行いました。また、運搬の際には、専用の袋で二重に包む処置を行いました。(施設経営課)

Q 7 : 資料 1 に『※エリア構成は、部門の特性・来所者に合わせ、プライバシーとセキュリティに配慮した構成とする。』とありますが、どのような計画としているのでしょうか。

A 7 : 誰でも気軽に立ち寄れる一般開放エリアの来所者と、一時保護所エリアの子ども達との動線を分けることで、プライバシーとセキュリティを確保する計画としています。(児童相談所設置担当課)

Q 8 : 法改正により児童福祉司等の職員を増員する動きがある中で、職員の増員に合わせて施設の増設を行う可能性はあるのでしょうか。

A 8 : 本施設は、法改正や将来の対応件数の増加による職員の増員を見込んだ人員配置のもとで計画しています。(児童相談所設置担当課)

Q 9 : 道路幅員が 6 m となることで、その先の細い道を含め交通量が増えた場合、安全性が懸念されます。

A 9 : 以前に区内で同じような事例がありました。それほど交通量の増加は見られませんでした。道路の整備が終わった後、交通量の増加が見られる場合には、規制をかける等の対応を行う予定です。(施設経営課)

Q 10 : 敷地内に、駐車場と駐輪場をそれぞれ何台分用意しますか。

A 10 : 来所者用駐車場 4 台、駐輪場 20 台を計画しています。(施設経営課)

Q 1 1 : 駐車場・駐輪場の設置台数に決まりはあるのでしょうか。

A 1 1 : 本施設は、東京都の条例の駐車場附置義務には該当しません。駐車台数は施設の来所者の特性を考慮し、余裕を持った数を設置しています。(施設経営課)

Q 1 2 : 駐車場の数は十分でしょうか。路上駐車やグラウンドへの駐車が懸念されます。

A 1 2 : 駅から近いことも考慮すると、来所者用の駐車場は4台分で十分であると考えています。(施設経営課)

Q 1 3 : 駐輪場の放置自転車への対応はどのように考えていますか。

A 1 3 : 本施設では24時間警備員を配置する予定のため、駐車場や駐輪場の整備も警備員が対応します。(児童相談所設置担当課)

Q 1 4 : 子供を乗せられるような大型の自転車を駐輪する場合、20台駐輪できなくなるのではないのでしょうか。

A 1 4 : 来所者の駐輪場は平置きで計画している為、大型の自転車でも十分に対応できると考えています。(施設経営課)

Q 1 5 : 24時間職員が働くにあたり、宿直室など、職員が働きやすい環境となっているのでしょうか。

A 1 5 : 施設には宿直室を配置しています。(施設経営課)

一時保護所エリアにも職員の休憩スペースを確保しています。施設の計画と合わせ、職員の働きやすい環境づくりについても取り組んでいきます。(児童相談所設置担当課)

Q 1 6 : 太陽光発電パネルでの発電で、施設のどの程度の電力を賄えるのでしょうか。

A 1 6 : 太陽光発電量は20kWで、計算上は事務室の照明をすべて賄える程度となります。(施設経営課)

Q 1 7 : プールを解体したことで、地域の防火貯水量に影響はないのでしょうか。

A 1 7 : 消防署に問い合わせた結果、当該地域内には消防水利が充足しているため、新たに防火貯水槽を設ける必要はないとの回答を頂いています。(施設経営課)

Q 1 8 : 残っている西側校舎が途中で切られたように見えますが、今後どのようなのでしょうか。

A 1 8 : 校舎の切断部は、既に鉄筋が錆びないような処理をし、耐火基準も満たすようにしています。(施設経営課)

残っている西側校舎については、(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの新築工事が終了し、ある程度運営を行っていく中で今後の活用を検討していきます。(政策企画課)

Q 1 9 : 道路の幅員が6mとなるのは、新築する建物の周りだけですか。

A 1 9 : 北側の道路は、東側の突き当たりまで6m幅員の道路となります。(施設経営課)

Q 2 0 : 一時保護所で保護される子ども達は、板橋区の子ども達だけなのでしょうか。また、保護される子ども達は、近隣の学校へ通学するのでしょうか。

A 2 0 : 原則的には板橋区の子ども達を保護することになりますが、事情によっては板橋区の子どもを他区の施設で保護したり、また他区の子どもを受け入れたりする場合があります。保護された子ども達は学校へは通わず、勉強については施設内で学習指導員が対応することになります。(児童相談所設置担当課)

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの設置及び 板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明会

令和元年8月30日19時～
31日10時～
いたばし総合ボランティアセンター

- 1 (仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの設置について(資料1)
- 2 板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明について(資料2)

【問合せ先】

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター全般について

子ども家庭部 児童相談所設置担当課

電話 03-3579-2068

上記施設の設計・工事について

(区担当)政策経営部施設経営課 区民施設グループ 長島

電話 03-3579-2583

(設計受託者)株式会社 豊建築事務所 中里

電話 03-3404-3546

板橋区子ども家庭部
 児童相談所設置担当課

(仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センターの設置について

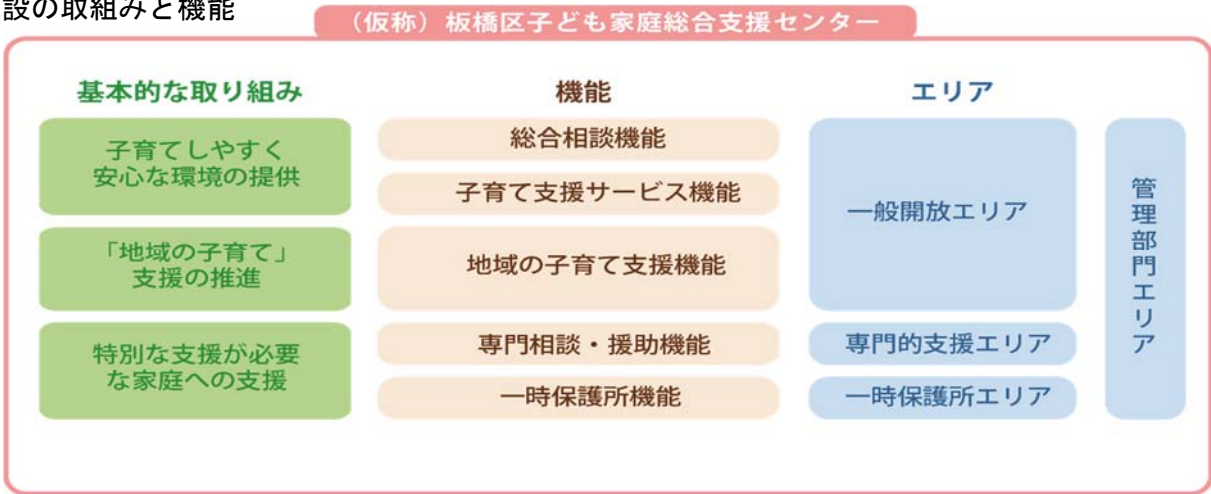
板橋区は、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「(仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センター」を令和4年度に開設します。

1 (仮称) 子ども家庭総合支援センターの基本方針

**すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援する
 子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点**

- 基礎的自治体である区が児童相談所を設置する効果を活かします。
- 専門職員がひとつの建物に集まる効果を活かします。
- 地域の力を活かします。

2 施設の実施と機能



3 施設の主な構成

エリア	諸 室 名
一般開放	総合相談窓口、待合室、親子コミュニティスペース、赤ちゃんの駅、トイレ、誰でもトイレ
専門相談・一時保護所	面接室、心理面接室、医師診断室、家族療法室、プレイルーム、保健室、心理指導室、個別指導室、静養室、児童居室（浴室・トイレ・リビング）、多目的・学習スペース、屋内運動場、倉庫、トイレ、誰でもトイレ
管理部門	事務室、会議室、調理室、洗濯室、用務員室、警備員室、ファイル室、倉庫、職員休憩室、更衣室、トイレ

※ エリア構成は、部門の特性・来所者に合わせ、プライバシーとセキュリティに配慮した構成とする。

4 整備スケジュール（案）

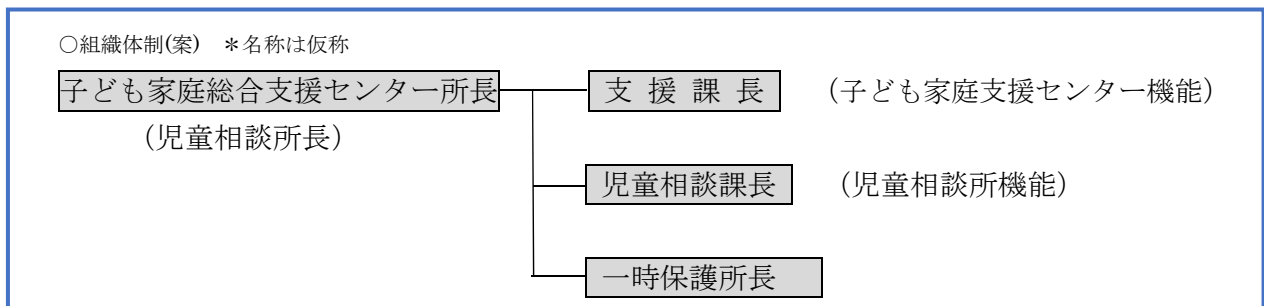
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施設計	→			
解体工事	→			
建設工事		7月 →	12月	
竣工・開設			竣工1月	開設4～7月
道路拡幅	測量・設計 →			道路拡幅 →

5 職員配置、組織体制について

(1) 職員配置

職員配置は、児童福祉司、児童心理司、医師、保健師、弁護士、児童指導員、保育士等の専門職員、事務を含み100名を超える配置を予定しており、福祉職・心理職等専門職の計画的採用を実施し、児童相談所への長期研修に派遣するほか、児童相談所経験者の任期付採用等の活用も検討している。

(2) 組織体制



6 区民説明会実施状況

実施年月日	内 容
H29年3/9、3/11	○児童相談所の設置場所、施設整備について ○旧板橋第三小学校跡地活用に係る基本的な方向性について
H29年8/27、8/28	○区の課題を解決するための旧板橋第三小学校跡地利用について ○「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本構想」について
H30年6/29、7/1	○旧板橋第三小学校跡地活用について ○「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画」について
H31年2/6、2/11	○旧板橋第三小学校東側校舎解体その他工事説明会

(仮称) 区立子ども家庭総合支援センター新築工事説明会
板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明について

目次

1. 建築計画概要
2. 案内図
3. 道路拡幅図
4. 平面図-1
5. 平面図-2
6. 立面図
7. 地盤面日影図（現状）
8. 地盤面日影図（新築）
9. 建築基準法に定める測定面による、等時間日影

建築計画概要

1. 計画地 (住居表示) 東京都板橋区本町 2 4 番 1 号
(地名地番) 東京都板橋区本町 2 4 番 1 の一部、5、6、12、22
2. 建築主 (住所) 東京都板橋区板橋二丁目 6 6 番 1 号
(氏名) 板橋区長 坂本 健
3. 設計者 (住所) 東京都港区南青山一丁目 1 5 番 1 4 号 新乃木坂ビル
(氏名) 株式会社 豊建築事務所 小峯 久永
4. 地域地区
用途地域・特別用途地域 準工業地域・第二種特別工業地域
許容建蔽率・許容容積率 60%・300%
防火地域 準防火地域、新たな防火規制区域
高度地区 35m 第三種高度地区
地区計画 旧板橋宿周辺地区地区計画 (住工共存地区)
景観計画区域 一般地域
日影規制 5.0 時間-3.0 時間 測定面:4m
5. 工事種別 新築
6. 建物概要 用途 : 児童福祉施設等
高さ : 15.00m (最高高さ)
建物階数 : 地上 3 階建、地下なし
構造 : 鉄筋コンクリート造
基礎工法 : 既製コンクリート杭
敷地面積 : 3,228.00 m²
建築面積 : 1,500.00 m²
延べ面積 : 3,500.00 m²
着工予定 : 令和 2 年 7 月 1 日
完了予定 : 令和 3 年 12 月 31 日

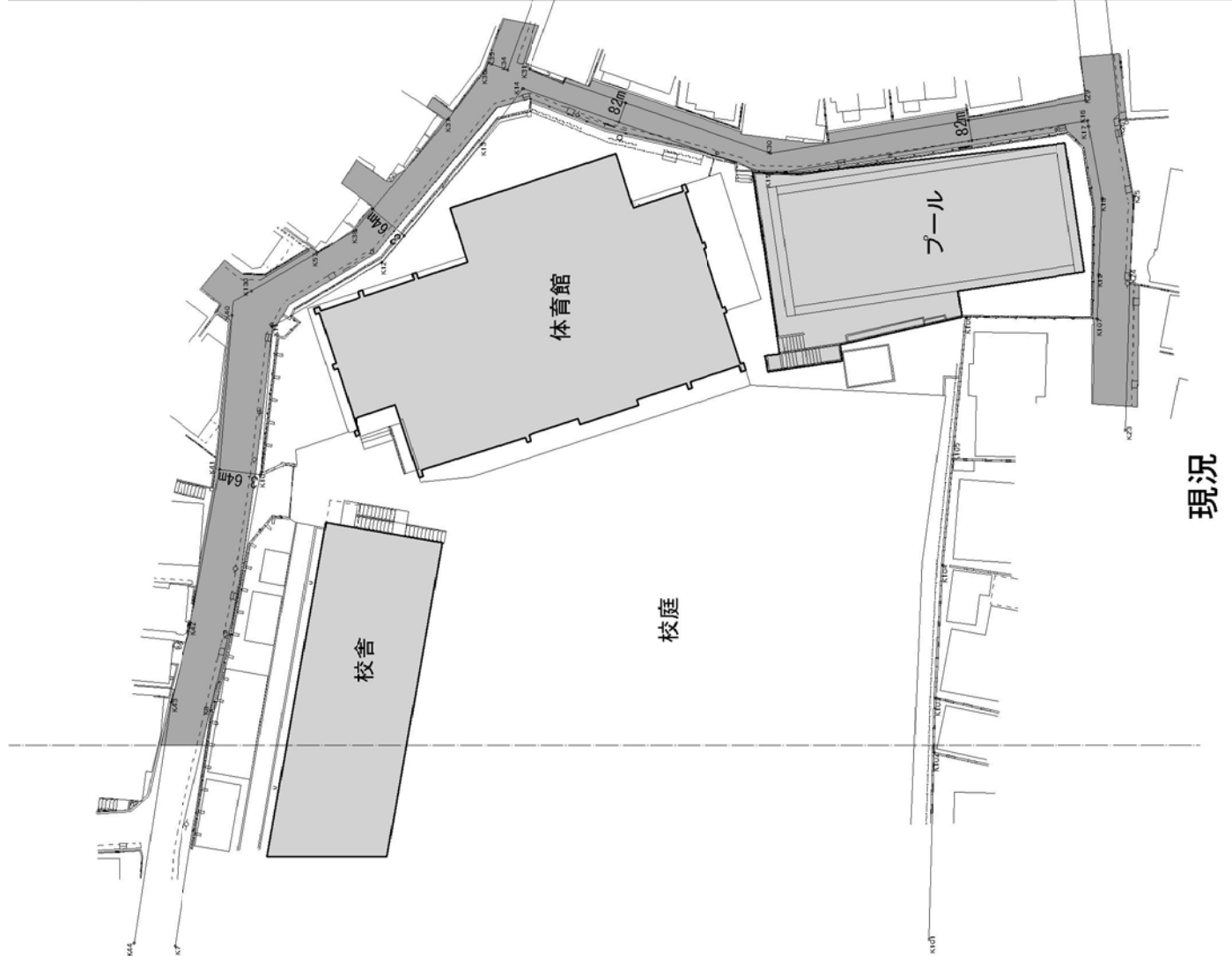


外観イメージ

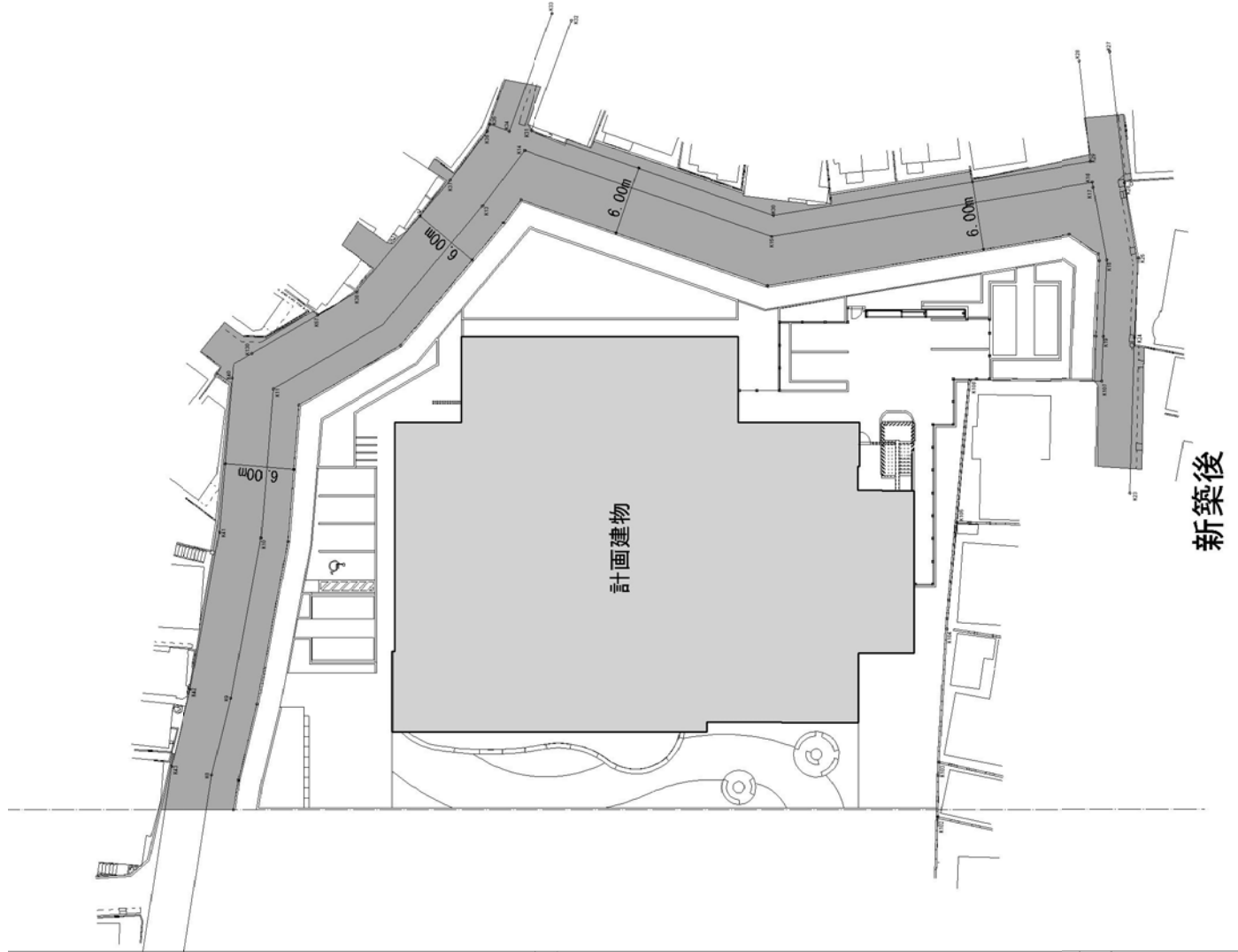


内観イメージ



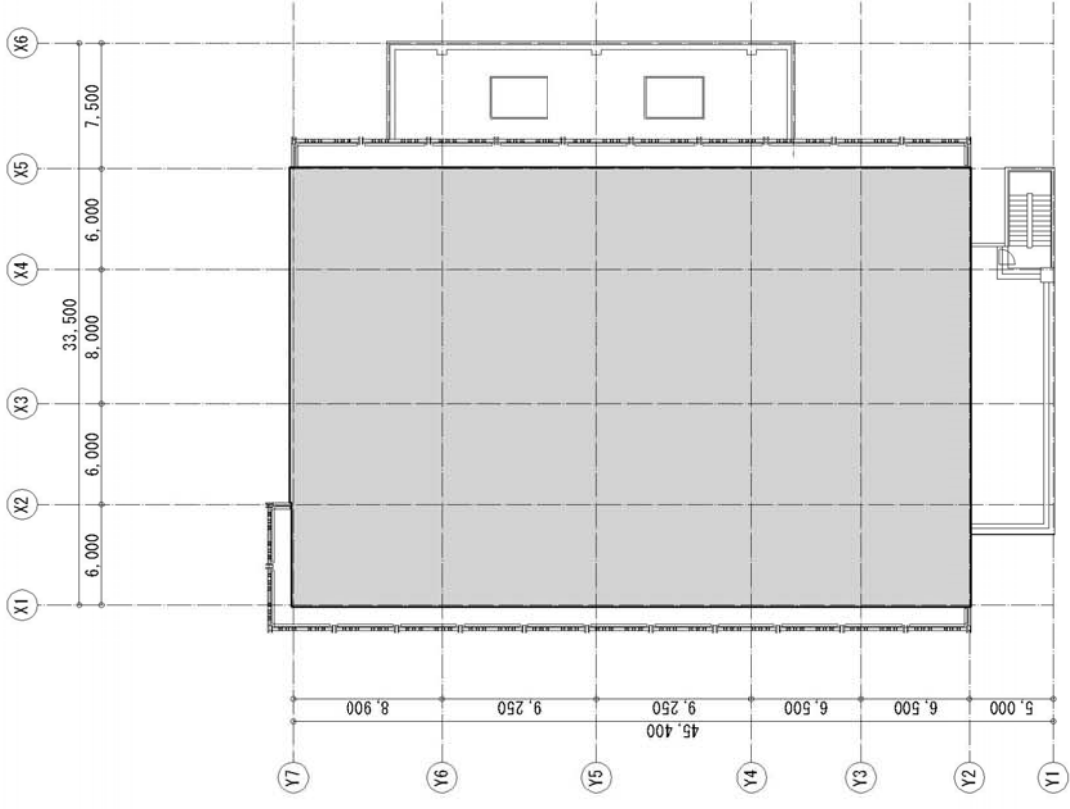


現況

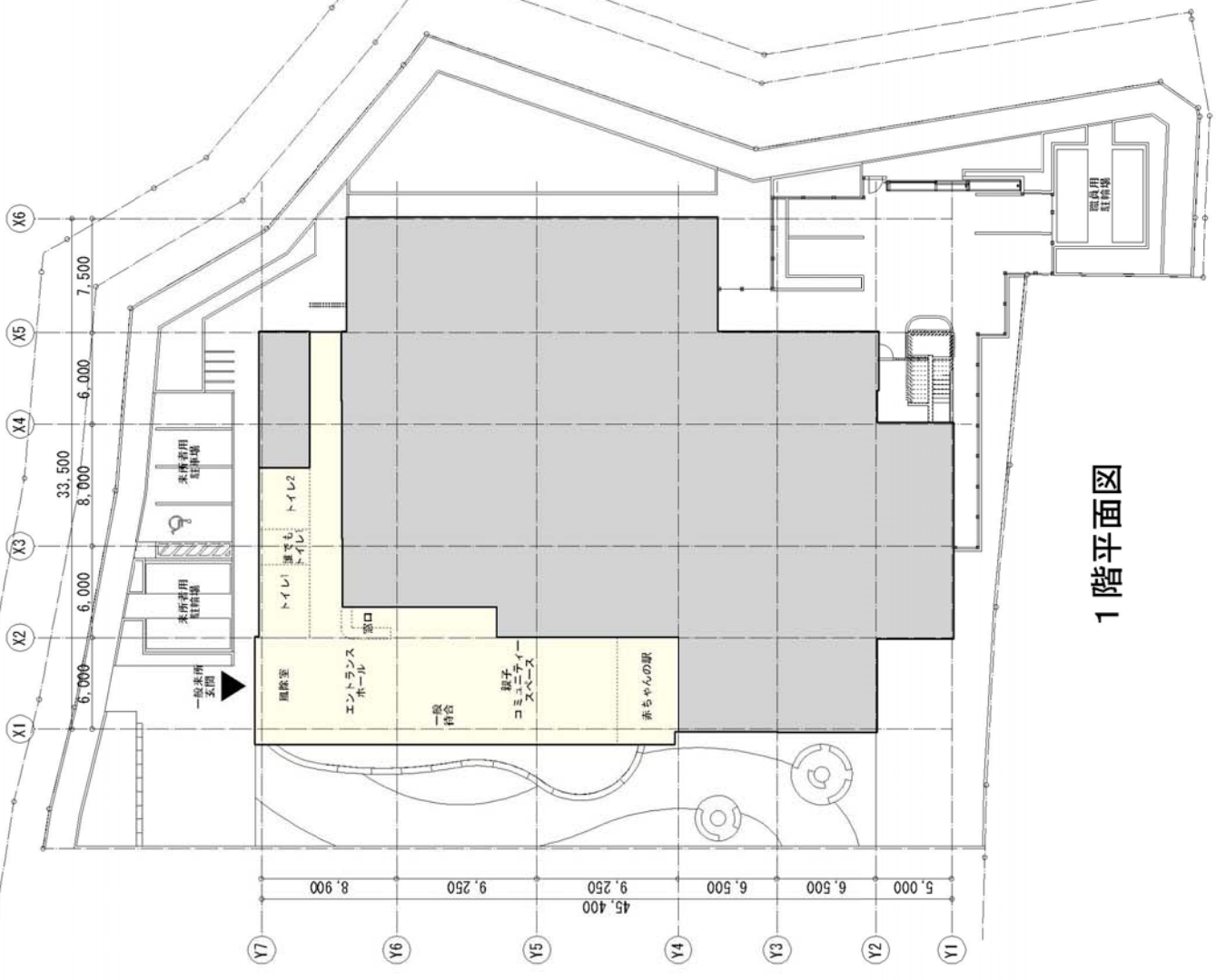


新築後

※令和元年8月20日時点の計画図である。

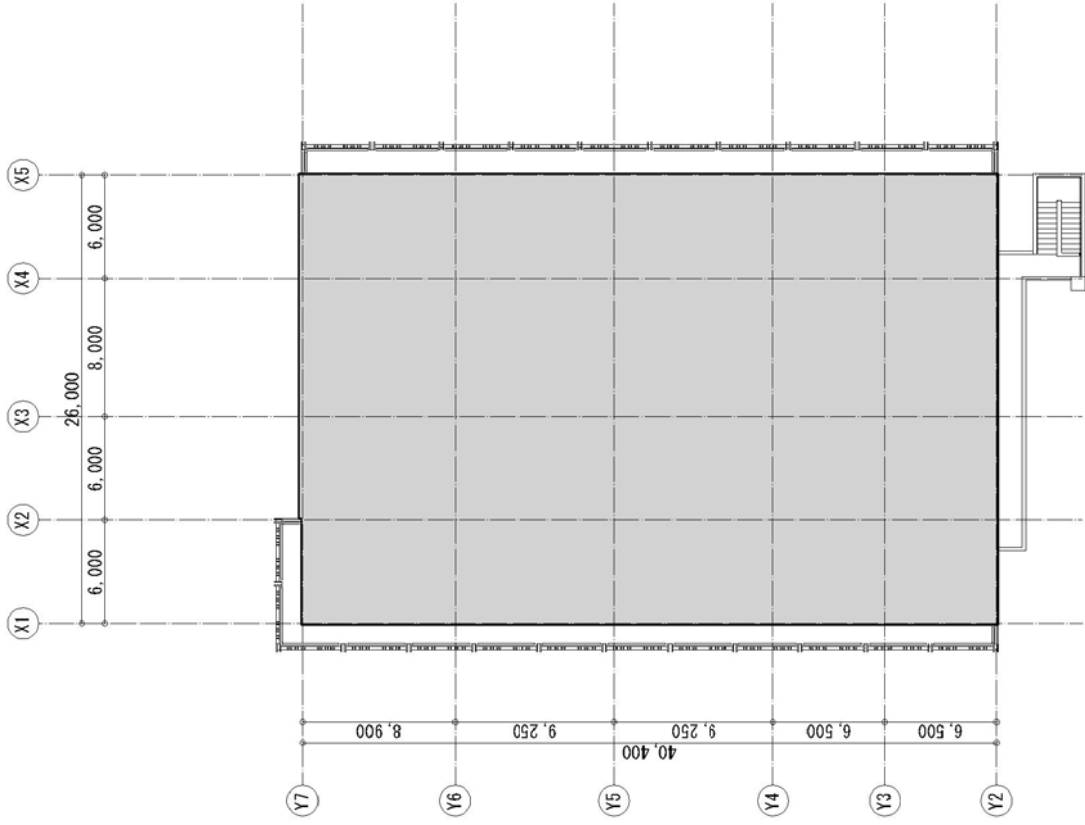


2階平面図

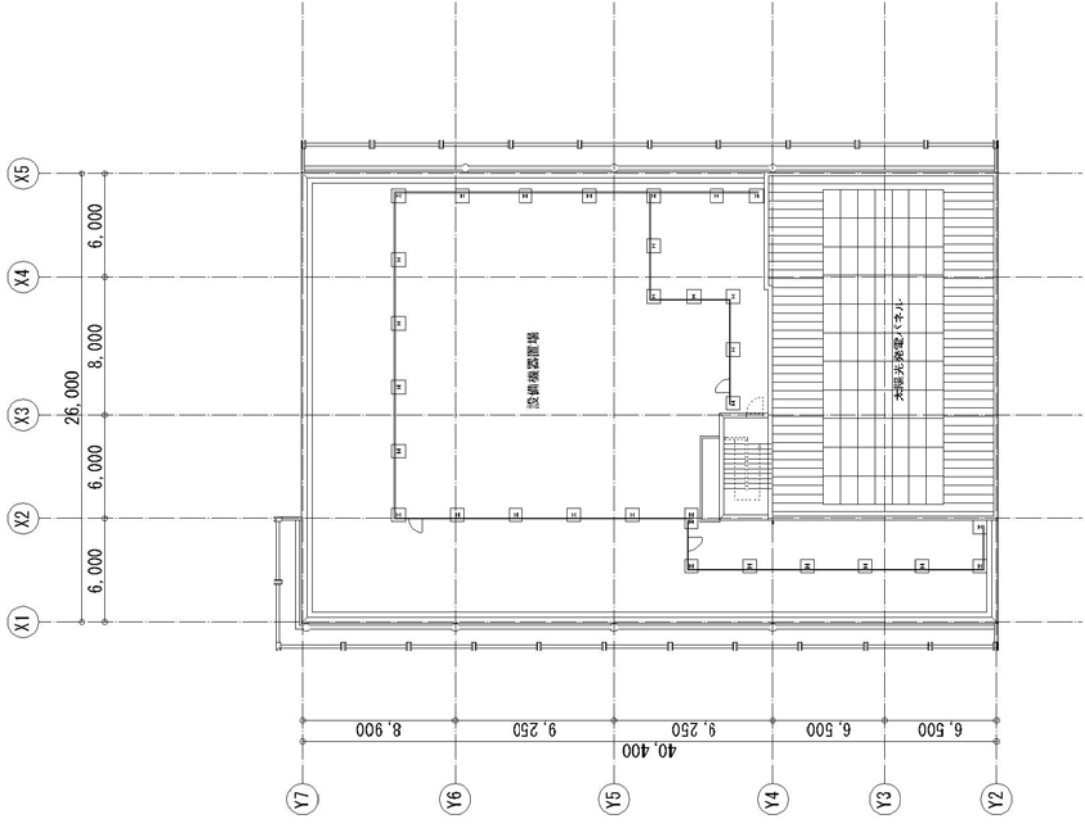


1階平面図

※令和元年8月20日時点の計画図である。

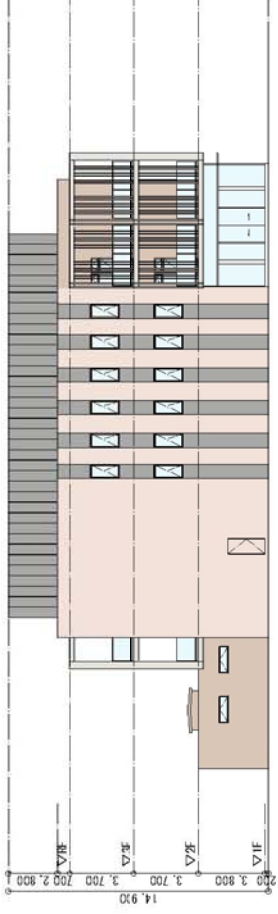


3階平面図



屋上平面図

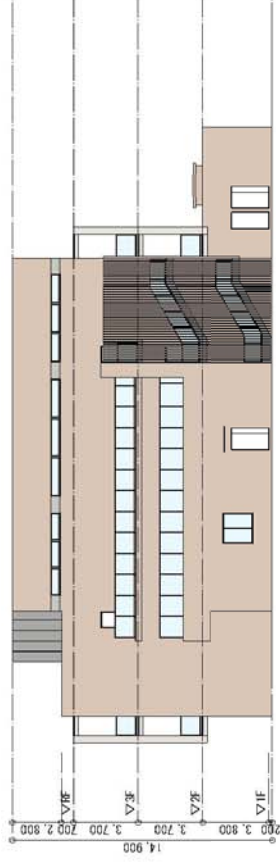
※令和元年 8 月 20 日時点の計画図である。



北側立面図



西側立面図

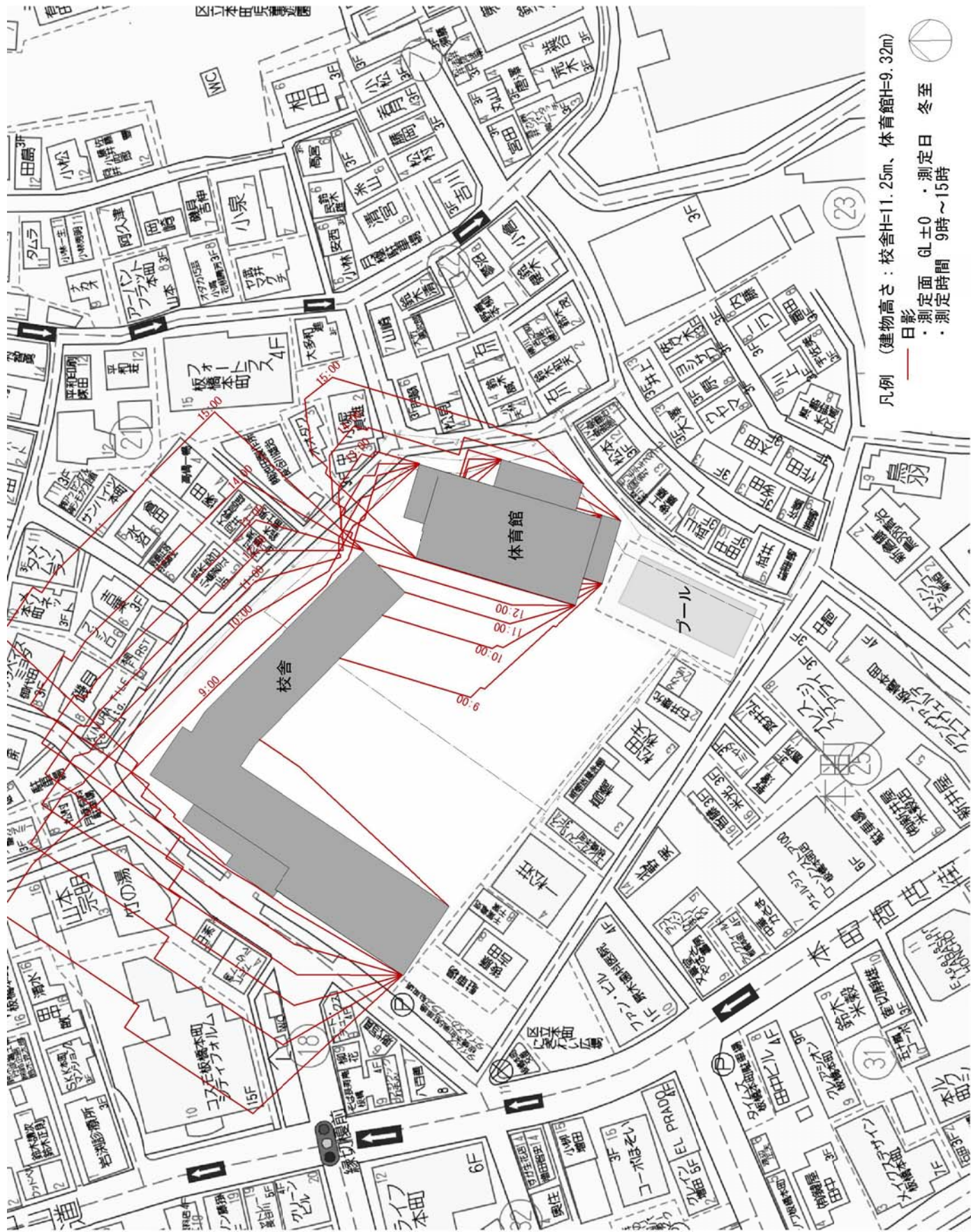


南側立面図



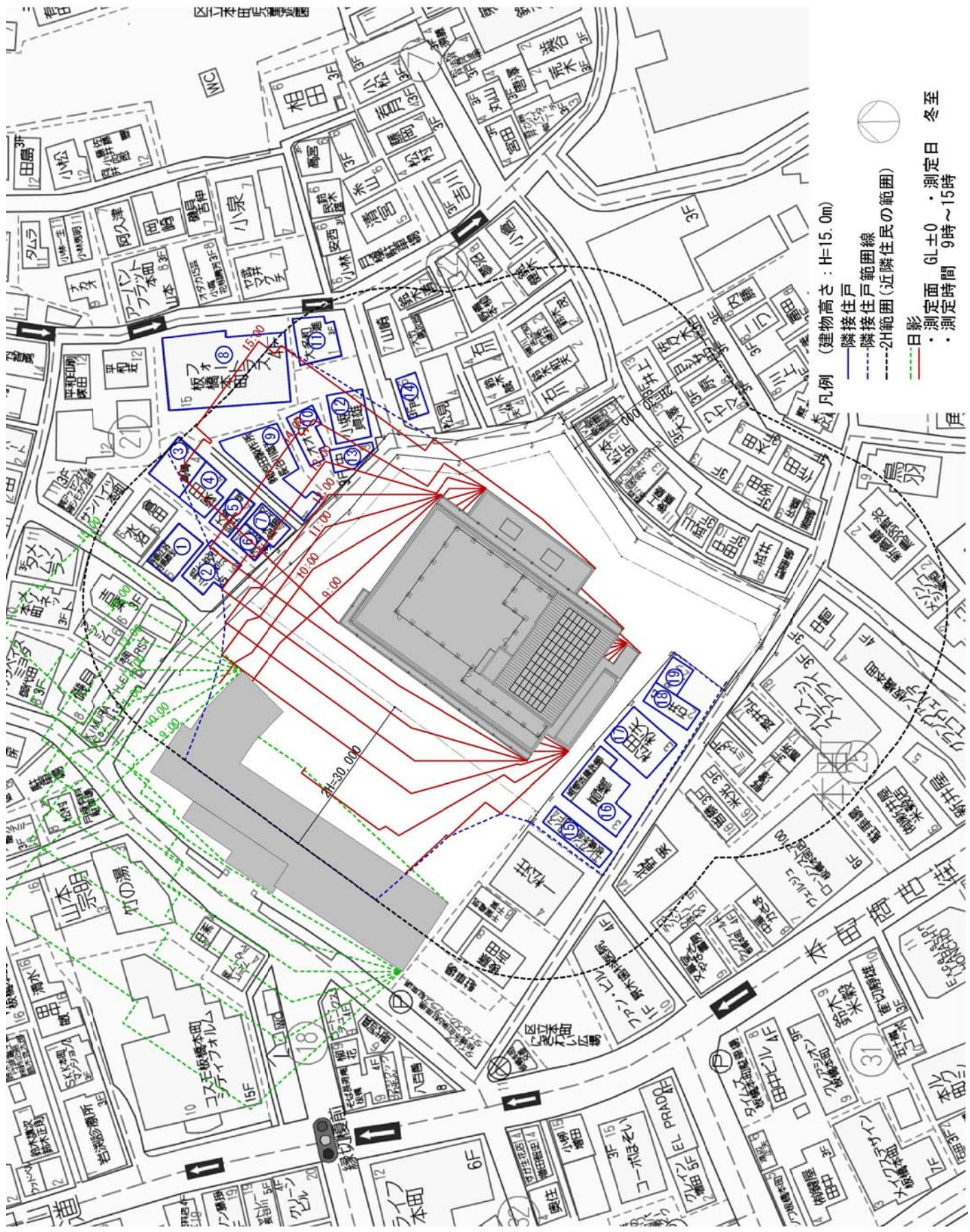
東側立面図

※令和元年8月20日時点の計画図である。

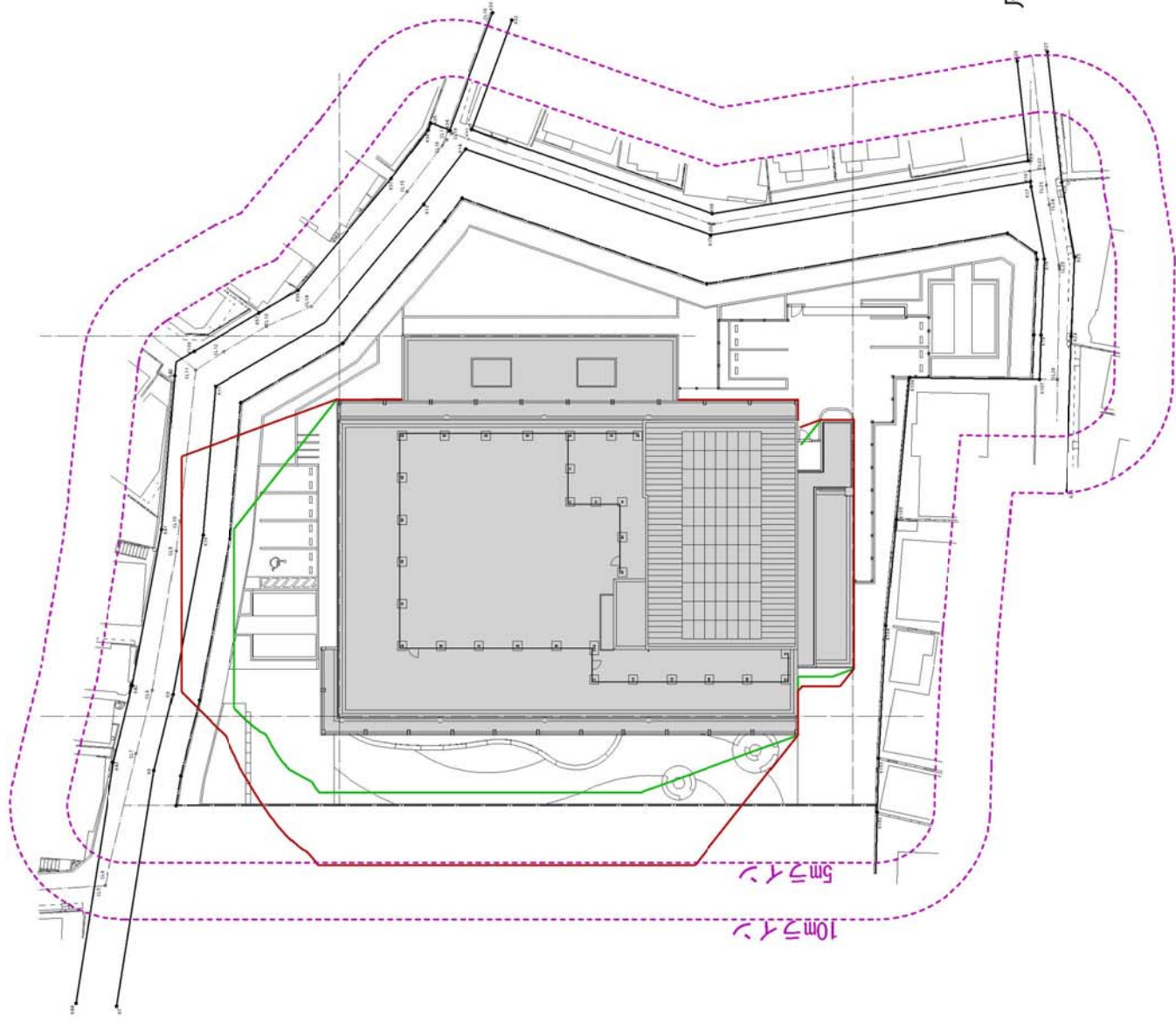


凡例 (建物高さ：校舎H=11.25m、体育館H=9.32m)
 日影
 測定面 G.L. ±0
 測定時間 9時~15時

地図の出典：ゼンリン住宅地図配信サービス(富士通エフ・アイ・ピー株式会社) ※令和元年8月20日時点の計画図である。



地図の出典: センリン住宅地区配信サービス(富士通エフ・アイ・ピー株式会社) ※令和元年8月20日時点の計画図である。



凡例 (建物高さ：H=15.0m)

--- 敷地境界線からの水平距離

— 3時間日影

— 5時間日影

・ 測定面 GL±4m

・ 測定日 冬至

・ 測定時間 8時～16時



※令和元年8月20日時点の計画図である。